

# 入札公告（解体撤去工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年 7月 4日

とうや湖農業協同組合  
代表理事組合長 高井 一 英

## 1 入札に付する事項

- (1) 工事名 豊浦事務所および付帯施設解体撤去工事
- (2) 工事場所 北海道虻田郡豊浦町字幸町88番地
- (3) 工期 契約締結の日から平成30年11月30日まで
- (4) 工事概要 既存建物解体撤去  
店舗兼事務所1棟：鉄骨コンクリート造2階建・昭和45年築（1階519.21㎡・2階527.31㎡・その他19.44㎡・延床面積1,065.96㎡）  
牛乳検査室1棟：木造平屋建・昭和22年築（床面積27.27㎡）  
車庫兼書庫1棟：鉄骨造2階建・昭和53年築（1階58.32㎡・2階58.32㎡・延床面積116.64㎡）

## 2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の5の規定に準じる。
- (2) 一般競争入札参加資格申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、行政並びにその関係機関から委託契約に係る指名停止を受けていないこと。
- (3) 建設業法第26条に規定する資格を有する者で、かつ、入札参加申請書の提出以前に3ヵ月以上の雇用関係にある者を配置できること。
- (4) 北海道内に本支店・営業拠点を有し、元請として鉄筋コンクリート造又は鉄骨造の同種工事を施工した実績を有すること。
- (5) 平成29・30年度北海道建設工事等競争入札参加資格者として工種「建築工事」または「一般土木工事」においてCランク以上の認定を受けていること。
- (6) その他入札条件  
石綿含有建材の除去等に係わる主な法規制に準じて処理を行わなければならない。

## 3 入札説明書等の配布及び現地説明

- (1) 日 時 平成30年7月6日（金）、午前9時30分から午前10時30分まで
- (2) 場 所 北海道虻田郡豊浦町字幸町88番地
- (3) 連絡先 上記場所についての問い合わせ  
とうや湖農業協同組合（担当者：総務部経理管理課 永井）

Tel : 0142-89-2468      FAX : 0142-89-2233

- (4) 質疑応答      解体撤去工事等の質疑応答は全て書面に限る。FAX にて質疑書の提出を願います。  
質疑書提出期限      平成30年7月10日  
応答書交付期日      平成30年7月12日

#### 4 一般競争入札参加資格審査申請書等の提出期間

- (1) 提出期間      平成30年7月4日（水）から平成30年7月17日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く）の午前9時から午後3時まで
- (2) 提出場所      北海道虻田郡洞爺湖町香川 55-7      電話：0142-89-2468  
とうや湖農業協同組合 総務部 管理経理課
- (3) 関係書類      ・建設業許可通知書（写）・平成29・30年北海道建設工事競争入札参加資格決定通知書（写）・解体工事業の建設業許可通知書（写）・入札参加申請書（JA指定様式）
- (4) 提出方法      上記場所へ持参提出
- (5) 入札参加資格の確認  
申請書等を受理した者について、入札参加資格を有するかどうかの審査を随時行い、その結果を平成30年7月18日までに書面により通知する。

#### 5 入札執行の日時及び場所

- (1) 日 時      平成30年7月20日（金） 午前10時00分
- (2) 場 所      北海道虻田郡洞爺湖町香川 55-7      TEL：0142-89-2468  
とうや湖農業協同組合 2階 会議室

#### 6 入札書記載金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係わる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 7 入札無効に関する事項

- (1) 入札書の記載金額その他入札要件が確認できない入札
- (2) 入札書の記載金額を加除訂正した入札
- (3) 入札書に記名押印がない入札
- (4) 1の入札者又はその代理人が同一事項について2以上の入札をしたときの入札
- (5) 代理人が2人以上の者の代理をした入札
- (6) 入札者が同一事項について、他の入札者の代理をしたときの双方の入札
- (7) 無権代理人がした入札
- (8) その他入札に関し不正の行為があった者のした入札

## 8 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 入札金額の 100 分の 5
- (2) 契約保証金 契約金額の 100 分の 10

ただし、参加資格審査の結果に応じ免除することがある。

## 9 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低価格の入札をした者をもって決定する

## 10 再度入札に関する事項

開札の結果、落札に至らない場合は、直ちに出席者をもって再度入札を 1 回実施する。また、再度入札によって落札に至らなかった時は、予定価格に最も近い業者と協議のうえ、随意契約をすることができる。

## 11 支払条件に関する事項

落札後、契約時に別途協議して定めるものとする。

## 12 契約書作成の要否 要

## 13 その他

- (1) 入札の執行回数は、再度入札を含め 2 回までとする。
- (2) 開札の時に、資格を有さない者のした入札、この入札説明書に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (3) この入札の執行は、公開する。
- (4) 入札に参加する者は、北海道知事が別に定める建設工事入札心得を承知すること。
- (5) 落札者の決定後において、入札の公平性が確認できないと認めたときは、入札手続全体を取消することができる。
- (6) その他この入札に関する不明な点は、とうや湖農業協同組合 総務部管理経理課まで照会すること。

TEL (0142) 89-2468 FAX (0142) 89-2233 担当 永井課長